

「香取市過疎地域持続的発展計画（案）」に対する パブリックコメントの実施結果について

「香取市過疎地域持続的発展計画（案）」について実施したパブリックコメントの結果について、次のとおり報告いたします。

1. 意見募集の結果概要

施 策 名	香取市過疎地域持続的発展計画（案）
意見の募集期間	令和4年8月24日～令和4年9月16日
意見の件数	提出者数： 3名 意見件数： 6件
意見への対応等	意見を参考に案を修正したもの： 0件

2. 意見の内容及び意見に対する市の考え方

No.	意見の内容（要旨）	意見に対する考え方	修正有無
1	計画案中の「子育て支援に係る総合的かつ切れ目のないサービスの提供に努めます。」の対象には、発達に悩みのある子どもが含まれているか。	7子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進（3）計画（53ページ）に記載の「子育て世代包括支援センター」等を中心に、発達に悩みのある子どもの支援も含みます。 また、「産後ケア推進事業」により、妊産婦の産前・産後ケアの充実を図ることとしています。	無
2	循環バスの時刻表を前回の時刻表に変更をお願いしたい。	計画の趣旨に合致しないため修正等は致しません。	無
3	マイナス発想的な意見を行政は知るべきであり、それら市民の声を行政に反映するため、アンケートを実施し、「いま」や「これから」に活かすべき。	本計画の策定に当たっては、住民基本台帳から満18歳以上の市民2,500人を無作為抽出して「市民意識調査」を実施し、意識やニーズを把握しました。また、行政、各種団体、民間企業、市民にて構成される総合計画審議会等における議論をふまえて策定しました。	無
4	市内に「働く場を作る」・「雇用を確保する」重要性の認識が欠けている。	3産業の振興（3）計画（35～37ページ）に記載の「誘致可能用地確保事業」や「企業誘致事業」において、製造業、情報通信業、学術研究	無

		や宿泊業などを中心とする企業誘致を促進し、「商業施設誘致促進事業」において、商業施設の誘致を新たに検討することとしています。	
5	生産年齢人口、特に進学目的で市外に流出した若者や、中小企業の市外流出に歯止めをかける施策が弱い。	3産業の振興（3）計画（35～37ページ）に記載の「創業支援事業」により、市・金融機関・商工会議所や商工会等との協働により、事業承継を含む地域産業の活性化に取り組むほか、「市内企業就職促進事業」により、市内事業者への就職を支援・促進するなどの各種施策を実施することとしています。	無
6	適齢女性（19～39歳）の流出を抑制し、出生数の減少を防ぐ施策がない。	2移住・定住・地域間交流の促進、人材育成（2）その対策「移住・定住」により、若年層世帯の流出抑制、流入促進施策を実施します。 また、7子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進（3）計画（52～55ページ）や、8医療の確保（3）計画（56～57）により、出産子育てに係る各種不安を払拭し、出生数の減少を防ぐため、「子育て世代包括支援センター運営事業」により、子育て支援に関する包括的な相談体制を堅持し、「保育料軽減事業」等により、経済的な負担の軽減を図ることとしています。そして、「出産環境整備事業」により、産科クリニック等の誘致に取り組み、「産後ケア推進事業」により、誘致後における産前・産後ケアの充実を図ることとしています。	無

3. 問い合わせ先

企画政策課

TEL 0478-50-1206 / FAX 0478-52-4566